

警戒情報

# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第149号)

配信日 平成30年10月23日

フリマサービスは個人間取引です

トラブルは当事者間で解決しないといけません

### <相談事例>

ネットオークションでブランドの時計を落札した。商品が届いたが、明らかに粗悪品で偽物である。代金は、自分が受け取り処理を行うと相手に支払われるようになっている。出品者に「偽物なので返品する」と伝えるが、「本物だ、受け取り処理をするように」と言われてがちが明かない。オークションサイトに苦情を伝えたが、「自分たちで解決するように」と言われた。

### 《消費者センターからのアドバイス》

●相談事例以外にも「違う商品が届いた」「壊れたものが届いた」「商品が届かない」などのトラブルが相次いでいます。ネットオークションやフリマサービスは個人間取引になるため、トラブルがあったら当事者同士で話し合うことになることを理解して利用してください。



●到着した商品に納得できなければ、「先に評価をして」「とりあえずお金を払って」と言われても応じないようにしましょう。代金を支払ったら連絡が取れなくなったという事例があります。

●安価な商品も多いため、未成年者も多く利用しています。未成年者がフリマサービスを使用する際は、家族と利用のルールを決めてください。

●利用規約等に違反する行為を持ちかけられても、応じないようにしてください。犯罪に巻き込まれることもあります。

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)